

■ 5. その他（四肢の欠損）

- 両肘（下部）から欠損。排便後、お尻を拭けないため、下着がいつも汚れている。耳垢が取れない。調理や洗濯等の家事も大部分援助されている。
- 両腕欠損し、自力では食事がとれない。
- 膝から下（右）欠損。補装具の使用、装着も介助者が行っている。
- 指先が近位指節間（PIP）関節から親指以外4本欠損し、利き手（右）のため、食事摂取や指先を使う細かい作業をともなう家事が困難。

異なった選択が生じやすい点

| 調査対象者の状況 | 誤った選択 | 正しい選択と留意点等 |
|--|----------|---|
| 「2. 肩関節」は、他動的であれば動くが、ひとりでは関節の動く範囲に制限がある。 | 「2. 肩関節」 | 「2. 肩関節」は該当しない。他動的に動かしてみても制限がある場合が該当するのであって、ひとりで動かさないだけでは該当しない。そのため、他の関節にも拘縮がない場合は「1. ない」を選択。 |
| 腰椎や頸椎等に可動域の制限がある。 | 「1. ない」 | 「5. その他」を選択する。腰椎や頸椎等に可動域の制限がある場合は「5. その他」を選択し、特記事項に部位と状況を具体的に記載。 |